## 議場自習室を利用する際のお願い

1. 新型コロナ対策をお願いします。①マスク着用 ②手洗い・手指消毒 ③ソーシャルディスタンスの確保など。

また、熱っぽさや倦怠感等の身体症状があるときは利用をご遠慮ください。

- 2. 他の利用者に迷惑にならないよう、静かに利用してください。
- 3. 議場内の機器(マイク、アンプなど)には触れないでください。
- 4. 机や椅子の移動はできないので、ご留意ください。
- 5. 飲食はできませんが、ペットボトル、直飲み水筒を使用した水分補給はOKです。
- 6. 長時間(30分以上)議場から退出するときは、事務局にひと声かけてから退出してください。もしも荷物を置いていった場合は、忘れ物・落とし物扱いとなりますので、中身を確認させていただくことがあります。
- 7. 帰るときは、使用した机の上の消しゴムかすをきれいにして、事務局入口のゴミ箱 に捨ててください。そのほかのゴミなどはお持ち帰りください。
- 8. このほか、議会事務局の職員からお願いがあったときは、ご協力願います。

